

平成 30 年

第 1 回
教育委員会会議録

行橋市教育委員会

平成 30 年 1 月 30 日(火)

教育委員会会議録

- 1 招集日時
平成 30 年 1 月 30 日(火) 13 時 14 分～
- 2 招集場所
市役所303会議室 (3階)
- 3 出席委員
教育長 笹山 忠則
教育長職務代理者 末次 龍一
委員 水谷 知子
委員 金澤 精子
委員 大宮 克弘
- 4 欠席委員 無
- 5 出席職員等 米谷教育部長
丸山学校教育課長
神原指導室長
岩本防災食育センター長
上原生涯学習課長
森文化課長
大園教育政策係長
小野寺教育政策係員
- 6 議題及び議事の概要
別紙
- 7 閉会 15 時 38 分

教 育 長

教育長職務代理者

議事録調製者

平成30年1月30日

開議 13時14分

1. 開会

○教育政策課 小野寺晴苗君

それでは定刻前ですが、ただいまから平成30年第1回定例教育委員会を開催いたします。

開会に先立ちまして、本日は教育政策課長が出張で欠席しております。またスポーツイベント課長も欠席となっております。それから次第と教育長事務報告の差し替えをお配りしておりますので、差し替え後の資料のほうを御覧ください。

それでは、教育長、よろしく願いいたします。

○教育長 笹山忠則君

それでは、平成30年第1回教育委員会を開催させていただきます。

最初にお断り申し上げます。本日の会議は、人事案件を含んでおります。そのために、人事案件に関しましては、非公開で行いたいと存じます。そのことに関しまして、予め、委員の方々の御賛同をいただければと思っています。

(「異議なし」の声あり)

その人事案件、ここに書いております通りであります。2、3、4、5まで行いまして、その後、6のその他を済ませましたら、人事案件に移りたいと思っております。

それでは、非公開ではない部分を先にやらさせていただきます。

2. 前回議事録の承認

○教育長 笹山忠則君

では、前回の会議録の御承認をいただくために、前回の会議録に関しまして、御質問、補足等ございましたら、お願いいたします。

(「ありません」の声あり)

ありがとうございます。それでは、前回会議録の御承認をいただきました。

3. 教育長事務報告

○教育長 笹山忠則君

次に教育長事務報告に移らせていただきます。本日は案件がたくさんございますので、申し訳ございませんが、簡単にさせていただきます。

昨年のことですが、12月20日に定例校長会を行いました。ここでは、年末年始を控えての綱紀粛正、冬休み明けの児童生徒の動向に気をつけてほしいことをお願いしました。

25日には、加配要望検討委員会がございました。加配教員の要望内容について協議を行いました。引き続き、不祥事防止対策検討委員会を行いました。2学期前半の効果的な取組について協議を行い、1月以降も各学校で継続的に推進していってもらうことを確認しました。

それから、1月に入りまして4日の行橋FC表敬訪問、これは当日の都合によりまして流れましたので、削除をお願いいたします。

それから、7日に成人式が市民体育館でございました。成人の代表が挨拶をいたしました。委員の方々にも御出席をいただきました。ありがとうございました。

続きまして、和光展で授賞式がありまして、そこで市長賞、教育長賞等を渡してまいりました。

10日の水曜日は、業績評価に係る校長の最終面談を行いました。この校長の面談を行った後に、校長の業績評価を最終決定いたしました。

それから、13日はアートフォーラム2018がコスメイトで行われまして、小規模の町が芸術によって、如何に町おこしを行うか、ということについてのシンポジウムがございました。田中市長、長野県大町市の牛越市長、宮崎県高鍋町の黒木町長、大分県豊後大野市朝倉文夫記念館の宗像館長、鹿児島県枕崎市の中嶋文化課長が来られました。

それから、15日は、教職員人事異動に係るヒアリングを始めております。

それから、15日は同時に教育委員会の研修視察で、山口県萩市の萩市立福栄小中学校を訪問し、教育長さんをはじめ、校長先生からお話を伺いました。ありがとうございました。

それから、19日には定例校長会がありました。定例校長会におきましては、管内の研修発表等の予定について、あるいは不祥事防止について、人権教育について、新家庭教育実践報告について、等がございました。その報告をいたしました。

22日からは、教職員業績評価に係る校長面談を行いました。これによりまして教頭以下の業績に関する校長の聞き取りを行いました。

それから、24日は行橋市人権教育研究会との懇談を行いました。これは市内におきまして、人権教育研究会の方々に来ていただきまして、そこでの懇談を行いました。

それから、28日にはシーサイドハーフマラソンがございました。

掻い摘んでであります。以上、誠に簡単で申し訳ありませんが、これをもって教育長の事務報告を終わらせていただきます。

何か御質問、補足説明が必要なところ等がございましたら、お願いいたします。

(「ありません」の声あり)

ありがとうございます。ありませんようですので、次に移らせていただきます。

4. 議事

(1) 議案第2号 行橋市給食センター運営委員会規則等の一部を改正する規則(案)について

○教育長 笹山忠則君

次は、予定しております議事が6件ございます。

議案第2号、3号、4号、5号、6号、7号まで、順次、担当課のほうから説明をさせていただきますまして、お諮りいたします。

それでは、議案第2号に関しまして、防災食育センター長から説明をお願いします。

○防災食育センター長 岩本秀夫君

それでは議案第2号、当防災センターには4つの委員会がございまして、その内3つの委員会規則を、今回改正するものでございます。

まず、行橋市給食センター運営委員会の規則の一部を改正する規則新旧対照表、続きまして、行橋市学校給食物資選定委員会の規則の一部を改正する規則新旧対照表、3つ目が行橋市給食センター献立委員会規則の一部を改正する規則新旧対照表、この3つを改正するものでございます。

当センター、もともと給食センターという名称でございましたが、平成26年に防災食育センターが供用開始いたしまして、改正をしておりますませんでしたので、遅くなりましたが、今回、改正させていただきます。

給食センターという文言を防災食育センターに改め、給食センター場長を委員会の中から外し、事務局のほうへ移しております。後は句読点の修正や一部言い回しの変更でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

ただいまセンター長から説明がございました。これに関しまして、御質問等、ございましたら、お願ひいたします。

(「ありません」の声あり)

ありがとうございます。

それでは、今の説明のとおり、行橋市給食センター運営委員会規則の一部を改正する規則案について、御承認をいただきました。

(2) 議案第3号 行橋市給食費等の徴収に関する要綱の一部を改正する告示(案)について

○教育長 笹山忠則君

それでは、続きまして、議案第3号 行橋市給食費等の徴収に関する要綱の一部を改正する告示案について、同じく防災食育センター長、説明をお願いします。

○防災食育センター長 岩本秀夫君

引き続き説明いたします。議案第3号 行橋市給食費等の徴収に関する要綱の一部を改正する告示新旧対照表の改正でございます。

これも説明は、2ページ目、第5条、給食費の減額についてでございます。第3項、連続して5日以上欠食する場合、午前10時までに連絡、ファクス等をいただければ、翌日から給食の減額を行っていたのですが、ニシラク牛乳からの要望で、あと、行橋とみやこ町だけ、今この状態で使っているということございまして、午前10時までに連絡があった者は、翌々日から変更の連続5日間以上欠食の場合、減額の対象となります。10時以降に連絡、ファクス等があった場合は、翌々翌日というかたちで、今度から欠食をしたいという考えであります。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

ただいまのセンター長の説明に関しまして、御質問等がございましたら、お願いいたします。

(「ありません」の声あり)

では、これで御承認いただけますでしょうか。

(「はい」の声あり)

ありがとうございます。御承認いただきました。

(3) 議案第4号 平成29年度第5次補正予算(案)について

○教育長 笹山忠則君

それでは、第4号に移らせていただきます。平成29年度第5次補正予算案についてであります。

大園係長、お願いします。

○教育政策係長 大園健朗君

それでは議案第4号 平成29年度第5次補正予算案について、教育政策課の所管部分について、御説明をいたします。資料の1を御覧ください。

教育政策課の平成29年度の予算額は、予算現額2472万7千円に対しまして、今回、536万9千円を減額補正いたしまして、1935万8千円とするものです。

補正の主な内容といたしましては、まず10款1項1目教育委員会費におきましては、例年実施をいたしております外部評価委員会、こちらは2回分の予算を組んでいたんで

すが、今年度は1回の開催のみで済んだということでありますので、外部評価委員さんの報酬であったり、費用弁償が減額となっております。

また10款1項2目の事務局費につきましては、これは昨年8月に実施いたしました子ども議会、こちらのほうの食糧費が減となっておりますのが主な要因でございます。

また次に10款1項3目、教育指導費につきましては、昨年の10月に学校におきまして、校務用パソコンを新規で導入をしております。それに伴いまして、導入前の古い校務用パソコンの修繕費、及び保守契約委託料、こちらのほうの予算組みをしておりましたが、もう事業としては終了したということで、執行残を減額補正をしております。

また続きまして、10款2項1目、小学校の学校管理費、及び10款3項1目の中学校の学校管理費につきまして、こちらのほうも昨年10月に学校の校務用パソコンと併せまして、パソコン教室の整備をしておきまして、校務用パソコンを廃棄するときのデータ消去費と、パソコン教室の保守委託料を組んでおりましたが、事業が終了したということで減額補正をいたしております。

以上、簡単でございますが、教育政策課の説明を終わります。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

続きまして、学校教育課に説明をお願いします。

○学校教育課長 丸山剛君

続きまして、学校教育課におきましては、予算現額14億6889万2千円に対し、今回6245万1千円を減額補正しようとするものでございます。主な内容につきまして、御説明申し上げます。

まず10款1項2目、事務局費では、8節報償費におきまして、放課後教室指導員の謝金の執行残、及び21節貸付金におきまして、奨学金貸付金執行残の減額。

10款2項1目の学校管理費（小学校）では、11節需用費におきまして、光熱水費の執行残、12節役務費におきまして、災害賠償保険保険料の執行残、13節委託料におきまして、学校健診委託料執行残の減額。

10款2項2目、教育振興費（小学校）では、19節負担金補助及び交付金におきまして、学校管理下での事故等で負傷した児童生徒に対する災害共済給付金の支給事業を行っております、日本スポーツ振興センター等負担金の執行残による減額。

10款2項3目、学校施設整備費（小学校）では、13節委託料におきまして、泉小学校防水改修工事及び泉小空調整備工事の設計等委託料の執行残、15節工事請負費におきまして、今元小学校及び行橋南小学校空調整備工事入札残の減額。

10款3項1目、学校管理費（中学校）では、11節需用費におきまして、光熱水費の執行残、13節委託料におきまして、学校健診委託料執行残の減額。

10款3項2目教育振興費（中学校）では、19節負担金補助及び交付金におきまして、日本スポーツ振興センター等負担金の執行残による減額。

10款3項3目、学校施設整備費（中学校）では、13節委託料におきまして、仲津中学校新館棟防音復旧工事監理委託料、及び泉中学校ほか4校分の防水改修工事実施設計委託料の入札残、15節工事請負費におきまして、仲津中学校新館棟防音復旧工事、及び泉中学校防水改修工事の入札残による減額となっております。

以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

では、続きまして指導室に説明をお願いします。

○指導室長 神原修一君

学校教育課指導室でございます。今回743万5千円の減額補正をさせていただいております。

10款1項3目教育指導費、4目語学指導費、5目の適応指導教育費でございますが、それぞれにおきまして執行残がありますので、減額となっております。

特に減額の額が多い、10款1項3目13節の委託料でございますが、これにつきましては、スクールソーシャルワーカー2名の契約をしておりますけれども、1名につきましても、まだ実地経験がない方ということで、もう1名のSSWよりも少し額を落とした額で契約をしているということによるものです。

併せまして、入札契約に係り、当初予算よりも入札による契約額が低かったということで、委託料の執行残が多い状況になっております。

簡単ですが、以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

それでは、引き続き防災食育センター長をお願いします。

○防災食育センター長 岩本秀夫君

防災食育センターから説明いたします。予算現額4億8587万円、補正額が2045万円でございます。10款5項3目学校給食費、7節賃金、これは職員がけがをいたしまして長期入院したため減額、あと臨時職員が、なかなか採用が見当たらず、職員不足による減額でございます。

11節の需用費、これは通年の賄い材料費が、このくらいの数字があがっております。これは、社会見学等の欠食で積みあがった金額でございます。

以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

では、続いて、生涯学習課長、お願いします。

○生涯学習課長 上原圭三君

生涯学習課から、所管部分におきまして、予算現額3億6869万4千円に補正額608万9千円減額いたしまして、3億6260万5千円とするところでございます。

補正の主な内容につきましては、10款4項2目、公民館費の工事請負費におきまして、こちらは中央公民館のトイレの改修に伴う入札残で、37万6千円の減額、また学供補修工事におきまして、当初600万円の工事請負費を修繕と改修工事ということで計上させていただいていたところでありましたが、学供の大規模改修工事に振替させていただきまして、その実施設計委託費に振替を行ったことによります残額を、305万1千円の減額ということで、合わせて342万7千円の減額となっています。

また、10款5項2目工事請負費におきまして、市民体育館のトイレ改修工事の入札残、45万2千円と、18節備品購入費におきまして、バスケットゴール購入の入札残、179万8千円の残額を減額するところでございます。

以上が主な内容となっております。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

続きまして、文化課に説明をお願いします。

○文化課長 森雅代君

文化課所管部分に対しての御説明をいたします。予算現額3億1119万円に対し、今回補正額2215万4千円を減額いたしまして、2億8903万6千円とするものでございます。

主な内容でございますが、10款4項3目文化振興費におきましては、報酬につきましては、行橋市増田美術館長を嘱託職員で雇用する予定で見込んでおりましたが、12月末までの臨時職員としての雇用であったため、また工事費におきましては、コスメイト文化ホールの舞台設備の改修工事費の減によるものでございます。

10款4項4目文化財保護費につきましては、御所ヶ谷史跡自然公園事業において、工事範囲の減少による工事額の減、また同事業の管理委託費、及び稲童古墳群出土品整理事業の委託料が減額となっております。

10款4項8目図書館費につきましては、図書館における電算システムの委託料が減額となっております。

以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

続いて、スポーツイベント課の説明をお願いします。

○教育部長 米谷友宏君

スポーツイベント課につきましては、西川課長が本日欠席のため、私のほうから御説明を申し上げます。

29年度予算現額900万円に対しまして、今回253万4千円の減額となり、646万6千円とするものでございます。

内容につきましては、29年度執行残でございますけれども、主な内容といたしましては、10款5項1目の7節、賃金でございます。137万5千円の減額でございます。これは、平成29年度スポーツイベント諸事業のために雇用予定でありました臨時職員の賃金でございますが、4月から職員1名の配置がなされたということで、雇用いたしておりませんので、そのまま今回減額しようとするものでございます。

併せまして、19節の負担金補助及び交付金の58万円につきましては、29年度第1回開催予定でございましたオープンウォータースイミングの大会が天候不良のため、急きょ未実施となったため、準備に要する経費は執行いたしましたけれども、当日開催に伴う部分につきましては、今回、未実施に伴って減額をいたします。

次に、13節委託料の52万8千円の減額につきましては、ビーチバレーボール、東京オリンピック大会メキシコ選手団の誘致事業に関する委託料でございますが、これはキャンプ候補地が広島県に選定されたということで、招致事業が途中で中止となったことに伴う執行残ということでございます。以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

ただいま説明をいたしましたところの第5次補正予算案に関しまして、御質問等がございましたら、お願いいたします。

大宮委員、お願いします。

○委員 大宮克弘君

この第5次の補正予算案ですね。これは全部減額ですけど、減額ありきということなんでしょうか。

○教育長 笹山忠則君

教育部長、お願いします。

○教育部長 米谷友宏君

3月定例会に上程いたします補正予算につきましては、主には決算見込みというかたちで、今の段階、もしくは12月の段階で向こう3カ月の執行予定を立てますので、未確定部分については、そのまま予算は留保いたします。ただし、既に入札が終わった、もしくは事業が完了した、もしくは先ほど私が申し上げましたように、中止に伴って、

もう執行しない、明らかに予算を使わないという部分については、予算を減額させていただく。

また、場合によっては、3月から今年度中に予算を措置して、30年度以降に事業を繰り越して行う事業があった場合につきましては、その部分だけについては、新規の計上というかたちで、増額というケースも稀にはありますけれども、今回の教育部におきましては、新規の計上事案はなくて、あくまで今年度の執行しない数字を固めて、今回減額補正をお願いしようという状況であります。

○教育長 笹山忠則君

大宮委員、どうぞ。

○委員 大宮克弘君

減額するのはいいとして、それだけ無駄がなくなるということですから。ただ、総額で1億2648万2千円が減額になるということなんですが、予算があるものから減額するというのは、あまり難しいことではない。

これは第三者的に見ると、第5次の補正の中で、1億2600万円差が出てくる、減額できるというのは、もともとの予算の組み方が非常に甘いんじゃないか、というふうな見方も僕はできると思うんですね。逆に言うと、もう少し厳しく予算を取って、例えばもっと最初の予算が少なければ、予算を他の事業に充てられるとか。予算が足りないということもあるかもしれないですね。その場合は、今度、どこかから逆に予算をくれということもあるかもしれませんが、予算が十分あるというところでの減額というのは、僕は簡単だと思います。逆に予算が余らないというところで工夫して、何とか予算内でやるという考え方と言いますか、これは行橋市に限らないと思うんですが、予算をガツンとある程度組んでおいて、その予算の中で余裕をもってやるというか、そういうのが国も地方も、何か行政は、そういうところが、第三者的に一般市民目線から見たら、あるような気がします。

だから予算が豊富にあるので、結果として減額ばかりになって、1億2千万円も短い間で減額が決まってしまうということになると、やはりこれは予算組みが非常に甘くて、これは民間的な考え方で、もしやるとしたら、最初の予算はもっと厳しいはずです。その予算の中で何とか執行できないかというような、そういう考え方です。

これはその経営、地方自治体においてもやはり経営というところの考え方をしているかといけないと思いますが、経営努力によって予算を減額したというふうには僕にはあまり見えない。もともと予定していたものが、やらなかったとか、執行しなかったとか、そういうことで結果として減額になったというふうに、僕の言いたいことを理解していただけるかどうか分かりませんが、そういうふうに感じました。

○教育長 笹山忠則君

末次委員、お願いします。

○教育長職務代理者 末次龍一君

大宮先生が言われることはよく分かります。予算現額に対して4.何%か、要は補正をして執行されている状況なんです。大宮先生が言われたように、たぶん行政の仕組みとしては、ある程度、予算の計算式みたいのがあって、それに当てはめると、事業に対しての金額がソフト化されているのかどうか分からないけれど、一般的な民間で言えば、やっぱり感覚的には違うところがあります。事業計画を立てて、それに対して予算を計算して、どれくらいかかるだろうという稟議を出して、事業自体をやるかどうかとなってくると思います。

だから仕組み自体は、ちょっと違うところもあるのかも分からないけれど、言われたように、これは国も含めて行政の問題等もあるところだろうし、逆にもっと予算を綿密にやっていたら、他の新たな事業が組めるかも分からないけれど、それは今後の課題として、やはり事務局も委員も含めて考えていかないといけないと思います。ただ問題は確かにあると思います。

○教育長 笹山忠則君

金澤委員、お願いします。

○委員 金澤精子君

でも、説明を聞いている限りでは、その修理は終わったからとか、あるいはそれが実施されなかったからとか、そういう内容のものが結構あったので、それはもう補正予算のところでは減額したのは、これはいいですね。子ども議会でも、そういう子どもに対しての・・・

○教育長職務代理者 末次龍一君

使い方としてはいいですね。だから要は努力してコストを下げたと、それは評価されるべきだと思うけれども、あながち大宮先生は、全てがそうとは見えない部分があるんじゃないかということだと思います。

○委員 大宮克弘君

私は、こういうことを今提言したのは、今は行橋市の財政において、予算があるからです。税金が、財源があるから、こういうことができています。じゃあもし財源がなかったら、もっと乏しかったら、税金がもっと低かったら、同じような考えで果たしてできるかどうかということですね。

これは、もう行橋市に限らず、こういう問題はもう浮彫になっていて、全国の地方自治体、あるいは国によっては、かなりその辺を見直してきているところがあります。中には財政破綻寸前の地方自治体もあるわけですね。財政破綻寸前の地方自治体では、こういう予算組みは、まず僕はできないと思います。そこを今すぐとは言いませんけども、

やはりそういう意識を持っていただいて、変えていかないと、行橋市も当然、将来の人口減少ということを睨んで考えれば、財政難に陥るはずなんですね。だからその辺の意識を、やはりこれからぜひとも持っていただきたい。

僕は、この予算が送られてきて見たときに、これだけ減りましたというのは、豊富にある予算の中から減っていくというのは、それは、見た目はすごくいいんですけど、だけどそれができるのは財源があるからです。もし財源がなかったら、これだけこうこうしたいけど、予算がなかったら、こういう結果になるかどうかというところの意識付けを持っていただけたらなという、そういうことでの発言です。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

今後の予算の組み方に関して、また厳密に査定等をして組ませていただきたいと存じます。

教育部長、どうぞ。

○教育部長 米谷友宏君

御指摘は、御もつともだと思います。一応、弁明ではありませんが、予算の作り方の話だけ少しさせていただきたいと思います。特に今回1億数千万円が残った主な原因につきましては、内訳のところ、基本的には執行残という御説明を、ざっくりとさせていただいておりますが、主に13節の委託料や15節の工事請負費、また、防災食育センターにつきましては需要費ということで、これは実は給食の材料費でございますが、物価変動や配食数の増減を見込んでいますので、欠食をしますと材料費を支出しませんので、約1700万円上がっています。

13節、15節のいわゆる工事等に伴うものにつきましては、予算額は、それぞれ技術部門のほうで算出した設計金額を持っています。そこから入札にかけますと、落札額が落ちてきますので、その残額が累積をして、それぞれの項目で400から500万円程度、多い所では1千数百万円程度の残になっています。

この分を年度末のこの時期に一度に減額補正を行いますので、これは大宮委員御指摘のとおり、「財政的に余裕がある」というかたちの分として、年のほぼ9カ月終わったところで、今回3月に最終補正をかけさせていただいています。

財政破綻が危惧されている団体におきましては、この手続きを毎月やっています。毎月末に今月使い残ったお金が幾ら、じゃあ来月に幾ら使えるねというのを、極端な話、年12回、この見直しをやって、お金を何とか調整しているというかたち。いま行橋の財政状況につきましては、非常に安定しているということの中で、この年度末にやらせていただいているというのが正直なところでございます。

執行につきましてもそうですし、入札等もありますので、必要最小限の見積もりとい

うのは、私どもも襟を正して予算執行に当たらなければいけないと思いますし、予算の組み方、計上の仕方につきましても、きちんとやっていきたいと思っています。以上です。

○教育長 笹山忠則君

ただいま米谷部長から説明がありましたとおりでございます。来年度に関しましては、いただきました御意見等を踏まえまして、また予算の執行に関しまして、十分配慮させていただきたいと存じます。

他に御意見はございますでしょうか。

(「ありません」の声あり)

それでは、この平成29年度第5次補正予算案に関しましては、御承認いただけますでしょうか。

(「はい」の声あり)

ありがとうございます。

(4) 議案第5号 平成30年度当初予算(案)について

○教育長 笹山忠則君

それでは、次の議題に移らせていただきます。議案第5号 平成30年度予算案についてでございます。

この説明をお願いします。大園係長。

○教育政策係長 大園健朗君

教育政策課から、御説明に入る前に、少し来年度の当初予算について、補足の説明をさせていただきます。

例年でありまして、4月から執行する予算全ての予算を3月議会にお諮りをしまして、4月に全額配当をして月々の予算を執行していく、というかたちになっているんですけども、ことしは市長選がある関係で、政策的な判断が要る事業や新規に取り組む事業、これにつきましては、選挙で新しく選ばれた市長の判断のもとに執行する必要がございますので、今回の当初予算につきましては、経常的な経費、代表的なものが人件費等になりますが、この経常的な経費のみを当初予算に計上させていただきまして、それ以外の政策的な予算につきましては、次の次の議会、6月議会に補正予算として計上させていただく方向性になっております。

ですので、所管によりましては、今年度の予算ベースと比べまして、来年度の当初予算がけっこう減額になっている所管もありますけれども、これは先ほど言った骨格予算というかたちになるんですけども、その予算のために、6月補正に計上する予算を当初予算にあげていないというかたちでございますので、御了承をいただきたいと思いま

す。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

いま申しましたように、一般会計に関しましては、骨格予算というかたちでさせていただいております。

○教育政策係長 大園健朗君

では、引き続き説明いたします。資料の2の2ページを御覧ください。一般会計当初予算の概要について、教育政策課所管部分について、御説明をさせていただきます。

所管における歳出予算総額は、736万7千円で、前年度予算総額、2124万円に対して、1387万3千円の減額となっております。

内容につきましては、10款1項1目教育委員会費につきまして、減額となっておりますが、その主な理由といたしまして、隔年開催になります九州地区市町村教育委員会連合会の研修大会が来年度未開催となっておりますので、この分の旅費、負担金の減が主な要因となっております。

次に、10款1項2目事務局費におきまして、教育委員会事務局政策一般管理費につきましては、全国のICTの取り組みを推進している首長が集まる協議会があるんですけども、今年度はそちらのほうの旅費を組んでおりましたが、この予算を来年度は指導室に移管をしております。その減が主な要因でございます。また子ども議会の本番、事前研修が休日に開催されるというところがございますので、その分の職員の時間外手当等を増額して予算計上をいたしております。

また、10款1項3目教育指導費、10款2項1目小学校学校管理費及び10款3項1目中学校学校管理費につきましては、先ほど補正予算のときにも少し説明をいたしましたけれども、学校における校務用パソコン、及びパソコン教室を新しく整備をさせていただきましたので、それまでに組まれておりました旧校務用パソコン、旧パソコン教室の賃貸借料、及び保守委託料等、こちらのほうは事業が終了したというところで計上しておりません。

以上、簡単ではございますが、教育政策課の説明を終わります。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

続きまして、学校教育課に説明をお願いします。

○学校教育課長 丸山剛君

続きまして、学校教育課におきます歳出予算総額は、14億1566万9千円で、前年度予算総額14億6148万円に対し、4581万1千円の減額となっており、3.1ポイントの減となっております。

予算の概要につきまして、新規事業を中心として説明申し上げます。

まず、3款2項1目、児童福祉総務費では、児童クラブ入所者の増加に対応するための事業予算を盛り込んだ編成となっております。

まず、泉小学校区の利用者の増に対応するため、民間児童クラブとして、継続して事業委託を行っております、コスモス保育園児童クラブの増築に伴う民間施設建設補助金を計上しております。

また、市内全校区におきます利用者増の対応といたしましては、直営施設の運営経費の増額と併せまして、椿市小学校区内における、みのり保育園児童クラブへの新規委託経費の計上のほか、民間各施設におきます委託人数の増加等に伴う委託料の増額等を行うとともに、新規事業といたしまして、市内1小学校区におきまして公募による事業者選定、委託事業の開始を行う民営化モデル事業を予定いたしております。

また児童クラブ全体の緩和策でございますけれども、新規事業で1事業を予定しております、放課後子ども広場事業でございます。こちらにつきましては、安全な子どもの居場所づくりに資する新規事業といたしまして、近隣自治体が児童クラブ事業と併行して実施している事業を行橋市でも実施したいというふうに考えております。この事業につきましては、見守りのある公園というイメージのもとで、放課後や土曜日、夏休み等に各小学校の体育館やグラウンド、それから多目的室や図書室等の会議室等を放課後の児童に開放いたしまして、そこに安全管理員を複数名配置することで、安全な居場所を確保しようとするものでございます。

こうした事業の中で、子どもたちが各自で宿題や遊びの優先順位を決めて、集団との関わりの中で自由に活動することによります自主性や自立性の育成、あるいは保護者の就労等の条件に関わらず、サービスを利用できるという点におきまして、大変有意義な事業ではなかろうかというふうに認識いたしております。

こちらの事業につきましては、国及び県が補助対象経費の3分の2を補助いたします、地域学校協働活動事業補助金が活用できますので、こうした補助金を有効に活用しながら、実施に向けた調整を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、10款1項2目事務局費では、新規事業といたしまして、今年度新たに制度創設した条件付返還免除型奨学金の貸付を開始いたします。こちらにつきましては、昨年8月1日から10月2日までの予約募集の結果、国給付型奨学資金制度に準拠する一般型、こちらの内定者が2名、そして市民税非課税世帯のうち、保育士資格、または教員免許取得のため該当校に在学または在学予定の者を対象としております特定職業型、こちらの内定者が2名、合計4名となっております。こちらにつきましては、来年度の貸付の開始を予定いたしております。

続きまして、10款2項1目の学校管理費でございます。こちらでは、本年4月から

の小学校における道徳科の教科化に伴う教師用教科書及び指導書の購入、ICT整備事業といたしまして、児童用タブレット等を、行橋小、行橋南小、椿市小、延永小、及び泉小に導入、教員用タブレット等を今川小、稗田小、今元小、仲津小、及び蓑島小に導入することを予定いたしております。

また学務運営事業につきましては、学校健診における心電図検査の方式の見直しを予定しております。現在、1次検査では、簡略誘導方式を採用しておりますけれども、各学校での1次検診を、より精度の高い方式に改めたいということで、来年度、全誘導方式の方式を採用する予定にしております。そして精密検査、2次検査、それからエコー検査というのを2次以降で行っておりますけれども、こちらにつきましては、学校健診の中では廃止ということにさせていただき、各医療機関への個別の受診勧奨のみということに変更させていただきたいと思っております。

それと併せまして、近隣自治体と比べまして低額で長年据え置きとなっております心電図検査の委託単価を、近隣平均並みに改定することを予定しております。次のページをお願いします。

10款2項2目教育振興費では、特別支援教育就学奨励費補助金、及び就学援助費におきまして、認定者の増加見込みと併せまして、今年度単価改定を行いました新入学準備金の増額経費を見込んだ算定といたしております。

ここですみません、資料の修正を1点お願いしたいんですが、一番下の小学校就学援助費の認定予定人数の減とありますが、こちらは増でございますので、修正をお願いいたします。

続きまして、10款2項3目の学校施設整備費では、今年度から来年度にかけて整備を進めております泉小空調整備事業費のほか、老朽化が進んでいる学校施設の大規模改修事業といたしまして、今川小及び今元小のプール改修事業、並びに延永小及び稗田小の外壁改修工事を新規に予定いたしております。

また下水道整備事業といたしまして、行橋北小学校における接続工事の実施設計委託を予定しております。なお当該校の接続工事は、31年度を予定いたしております。

続きまして、10款3項1目学校管理費では、ICT整備事業といたしまして、生徒用タブレット等を行橋中、泉中に導入、教員用タブレット等を中京中、今元中及び仲津中に導入することを予定いたしております。

次に、10款3項2目教育振興費では、中学校特別支援教育就学奨励費補助金におきまして、認定者の増加見込み等に伴う経費を予定いたしております。次のページをお願いします。

10款3項3目学校施設整備費では、仲津中学校整備事業が今年度をもって完了いたしますので、大幅な事業費の減額となっております。

年次計画で進めております空調整備事業につきましては、30、31年度の2カ年で泉中学校、今元中学校、及び行橋中学校の3校の整備を予定しております。同じく年次計画で進めております屋上防水改修事業につきましては、中京中の体育館、仲津中の体育館の工事、長峽中の実施設計を予定しているところでございます。

新規事業につきましては、老朽施設の大規模改修としまして、今元中の外壁改修、及び行橋中、泉中の体育館の床の改修事業を予定しております。

以上が学校教育課の予算概要でございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

学校教育課長、どうぞ。

○学校教育課長 丸山剛君

すみません。4ページの資料の修正をお願いしたいんですが、2段落目の10款2項3目の2項が、中学校費とありますけども、こちらは小学校のミスプリントでございますので、修正をお願いいたします。以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

それでは、続きまして、指導室に説明をお願いします。

○指導室長 神原修一君

それでは、学校教育課指導室所管分につきまして、当初予算の概要について、説明をさせていただきます。

所管におきます歳出予算総額は、1億6429万5千円で、前年度予算総額1億5433万7千円に対しまして、995万8千円の増額、6.5%増とさせていただいております。

まず10款1項3目教育指導費でございます。ちょっと表のほうが見づらいかと思いますが、上から7番目、指導主事配置事業が前年度201万6千円であがっておりますが、当初ゼロとなっておりますけれども、この事業費につきましては、表の一番上の教育指導一般管理費枠内の中に組み込ませていただいております。

この教育指導一般管理費が596万4千円の増額になっておりますけれども、この増額の主な理由につきましては、現在配置しております指導主事の報酬、そして、いじめ、不登校等の問題行動に積極的に関わっていただくための生徒指導担当指導主事、並びにICTと英語教育を専門に担当していただく指導主事を新規に配置をするように考えておりますので、その増員に伴う増額でございます。アシスタントティーチャーにつきましても若干名の増員を予定しておりますので、そこの増額も含まれております。

そういったところで、教育指導一般管理費を596万4千円、増額をさせていただいております。

スクールアドバイザー事業につきましては、これはスクールソーシャルワーカーの委託料によるものでございますけれども、先ほど補正予算の減額の際にも触れましたが、新たに委託契約しておりますソーシャルワーカーにつきましては、若干少ない額で契約しておりますので、その分の減額というふうになっております。

小中学校のICT推進事業につきましては、全体として増額をさせていただいておりますけれども、タブレット等の導入校が増えてまいりますので、その導入増に伴うICT支援員の増員による増額というところでございます。

10款1項3目の主なものについては、以上でございます。

続きまして、10款1項4目語学指導費でございます。これも枠内実施計画の見直しを行いまして、一本化できるものは一本化しております。来年度は小中学校に常駐予定のネイティブの外国語指導員を1名、新規雇用するようにしております。それに伴いまして、日本人の外国語指導員を1名減とさせていただいております。その関係で、若干増額となっております。

中学校海外体験学習事業費につきましては、平成30年度はグレースチャーチスクールからの受入れの年度でございますので、減額の予算を組んでおります。

日本語指導事業につきましては、別の所にもありましたけれども、今回新たに、予算上は229万6千円増額となっておりますけれども、事業自体の変更はありません。

最後に10款1項5目適応指導教育費でございますが、表内に掲げておりますように、情報政策課よりネットワーク利用料の予算が移管されたための増額措置でございます。

簡単ですが、指導室所管分の当初予算の概要でございます。よろしくお願いたします。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございました。

引き続きまして、防災食育センターに説明をお願いします。

○防災食育センター長 岩本秀夫君

防災食育センターから、一般会計当初予算の概要を御説明申し上げます。

防災センターにおける歳出予算総額、4億8897万9千円で、前年度予算総額4億8587万円に対し、310万9千円の増額になっておりまして、0.6%の増になっております。

10款5項3目の主なものとしたしまして、実施計画、防災食育センター運営費、配送車にバックモニターの設置を行うものでございます。

もう一つ、防災センター施設管理費、給食配送用のコンテナ用キャスターの劣化が起きておりまして、これの修繕及び蒸気発生装置、これも故障しているものが3基ございまして、これの修繕によるものでございます。

説明は以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

続いて、生涯学習課に説明をお願いします。

○生涯学習課長 上原圭三君

生涯学習課より御説明いたします。生涯学習課では、数字に一部変更がございましたので、先ほど差し替えのほうをお配りしたと思っておりますが、そちらのほうを参考にさせていただきます。

生涯学習課のところに、1ページと書かれております生涯学習課の色が変わっているものがございます。こちらのほうの資料をお願いします。

1枚お開きください。8ページとしておりますが、こちらのほうから説明をさせていただきます。

生涯学習課所管における歳出総額予算は、2億6135万6千円で、前年度予算総額2億3671万7千円に対して、2463万9千円の増額となっており、10.4%の増となっております。

予算の主な内容といたしましては、8ページ目の10款4項1目社会教育総務費におきまして、こちらの主なところといたしましては、宿泊型研修施設の管理費、こちらの研修センター等の管理費2160万円、またその上でございますが、研修センターのほうの配電盤が老朽化しておりまして、こちらのほうの修繕、130万円等を計上いたしております。

また、青少年の非行防止等にかかります青少年育成市民会議に対します補助金、363万7千円が地域活動指導員の報酬等、548万6千円を計上しておるところであります。

次のページにまいりまして、10款4項2目の公民館費でございまして、こちらは市内にございます中央公民館をはじめ、各公民館の維持管理費でございまして、こちらの公民館の維持管理費といたしましては、8207万5千円、また仲津校区を中心といたしまして、学習等供用施設がございまして、こちらは22でございます。こちらの学習等供用施設の維持管理経費等も、こちらの10款4項2目のほうで計上いたしております。

また来年度、稲童第4、第5の大規模改修を予定しておりますことから、5185万2千円を計上させていただいております。

続きまして、10款4項5目人権教育費、こちらのほうが各種人権教育に関する研修会等に参加する参加負担金や旅費の金額を、10款4項5目のほうで計上させていただいております。

続きまして、10款4項9目地域交流センター費、974万2千円、こちらが樺市の

ほうに地域交流センターをいま建設中でございますが、来年度の施設管理費にかかる経費でございます。もともと椿市公民館がございました経費にプラスしまして、物販やカフェ部分といったような部分、またそういったところの施設管理経費となっております。

主な内容といたしましては、先ほど申しましたけども、交流センターでございますので、交流センターの館長や主事等の報酬、またその施設にかかります電気代や警備業務等、委託管理費のほうもこちらのほうで計上しております。

続きまして、10款5項1目は保健体育総務費、こちらのほうは各種体育大会等にかかる経費や体育協会に対する補助金、1385万4千円でございますが、こちらのほうを主に計上しておりますところでございます。こちらの10款5項1目のほうで、市内で行われております各種体育大会等の経費は計上させていただいております。

続きまして、10款5項2目保健体育施設費、こちらは市内の体育施設の中山グラウンドの管理費や、大きなところでは市民体育館の施設管理費3790万8千円も、こちらのほうで計上いたしております。

また翌年度でございますが、総合公園テニスコートの照明の改修工事、985万4千円を実施予定ということで計上させていただいております。

以上が、生涯学習課所管部分の説明になります。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

続いて、文化課にお願いします。

○文化課長 森雅代君

文化課から説明いたします。最初に資料の差し替えをお願いいたします。お手元にお配りしておりますが、11ページと13ページでございます。お手数をお掛けして申し訳ございませんが、よろしくをお願いいたします。

それでは11ページより、平成30年度一般会計当初予算所管分を御説明いたします。

文化課における歳出予算総額は、2億5195万4千円で、前年度歳出予算総額、3億745万3千円に対して、5549万9千円の減額となっており、対前年比、18.1%の減となっております。

主な内容といたしましては、10款4項3目文化振興費におきましては、複合文化施設管理費として、コスメイト行橋の指定管理料、また行橋市文化振興公社補助金を計上、また、ゆくはしビエンナーレ2019、行橋市増田美術館の特別展開催、及び管理運営費用を計上いたしております。

12ページにまいりまして、10款4項4目文化財保護費につきましては、市内遺跡整理事業におきまして、例年遺物の整理を行っておるところであります。

また、稲童古墳群出土品整理事業におきましては、出土品の修復を外部に委託する予

算でございます。また、昨年10月13日に国の史跡に指定された福原長者原官衙を未来に伝えていくために適切に管理し、有効に活用していくための福原長者原官衙遺跡保存活用事業を計上いたしております。

また骨格予算というお話がありましたけれども、御所ヶ谷神籠石のほうの事業は、当初のほうにはゼロになっておりますけれども、また6月の補正予算にて計上の予定でございます。

続きまして13ページ、10款4項8目図書館費につきましては、図書館及び視聴覚センター運営にかかるものです。また新図書館の資料収集方針を策定するための委員会設置、または資料収集方針に基づいた新館開館時資料購入の選書の審査会を設置するための事業として66万7千円を新たに計上するものでございます。

文化課におきましては、以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

それでは、スポーツイベント課は米谷部長からお願いします。

○教育部長 米谷友宏君

スポーツイベント課に若干の数字にミスがございましたので、今お配りしています。スポーツイベント課の当初予算につきまして米谷のほうから説明をさせていただきます。

1枚物でいまお配りしたものを御覧いただければと思います。

所管におきましての歳出予算総額につきましては、1359万2千円ということで、前年度の予算に1723万3千円に比べまして、364万1千円の減額となっております。21.1%の減となっております。

資料のほうにつきましては、10款5項1目ということで、1行表記になっておりますが大変恐縮でございますが、減額の要因としましては、補正予算のほうでも少し御説明させていただきましたが、東京オリンピックのビーチバレーボールのキャンプ地誘致推進事業による減が主な内容でございます。

残りの1359万2千円の内訳につきましては、例年スポーツイベント課で対応しております夏の時期のビーチバレーボール大会、これは600万円の補助金の事業であります。併せまして、先般行われましたシーサイドハーフマラソンの補助金につきましては、480万円ということで、大きな事業2点で約1080万円の補助金をベースにしておりまして、このほかには、これも補正予算でお話を少しさせていただきました、オープンウォータースイミング、蓑島海岸で行います、これは東京オリンピックの正式種目になっている、いわゆる遠泳というか、長い距離を泳ぐ競技、それと同じく蓑島校区海岸で開催を予定しておりますアクアスロン大会、これは水泳の後、そのままロードをランニングするもので、トライアスロンのうち、自転車の種目がない、2種目で行う

競技、これらに関する経費を合わせまして、ただいま計上させていただいております、1359万2千円の予算計上となっております。

一部に事務費等の諸経費も入っておりますが、主な内容としましては、以上申し上げました、バレーボール、マラソン、あとスイミング関係の事業がメインでございます。

以上で簡単でございますが、御説明を終わらせていただきます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございました。

以上、説明をいたしましたところの当初予算案でございます。全般を通しまして、御質問等、あるいは補足説明が必要なところ等がございましたら、お願いいたします。

○教育長 笹山忠則君

金澤委員、お願いします。

○委員 金澤精子君

指導室にお尋ねします。御説明がありましたが、指導主事の件、生徒指導に関することとICTと、それから英語でしたでしょうか、そこに合わせて1名ですか。

○指導室長 神原修一君

いえ、各1名、計2名です。

○委員 金澤精子君

各1名ということですね。それとアシスタントティーチャーは若干とおっしゃったけれども、大体どれくらい、この金額の中では、増になっているのでしょうか。

○指導室長 神原修一君

予算的には週5を1名増員というふうに考えておりますが、ただ、週5勤務を希望される方と週3勤務を希望される方がいらっしゃいますので、そこは若干まだ調整の余地がございます。

○委員 金澤精子君

1名というのは、新しくプラス1名と考えてよろしいですね。

○指導室長 神原修一君

はい、そうです。

○委員 金澤精子君

分かりました。ありがとうございました。

○教育長 笹山忠則君

では、他にございませんか。

末次委員、お願いします。

○教育長職務代理者 末次龍一君

学校教育課のほうの建物の補修費ですが、古くなったものというのは、どんどん傷ん

でくると思うんだけど、新しい建物というのは、例えば行橋小学校とか仲津中学校があるけれども、ある程度早めに補修をすると長持ちするんだけど、車なんかもそうだと思いますが、傷んでからやると余計に費用がかかってきます。

そこら辺は基本的にはある程度声があがってから補修をやるのか、それとも計画的に、例えば車なんかは、半年、1年というかたちで点検をしています。そういうかたちでやるのはどうなのかなと思います。

○教育長 笹山忠則君

学校教育課長、お願いします。

○学校教育課長 丸山剛君

いま御指摘がございましたように、いま軒並み、小中学校の学校施設というところの老朽化が厳しい状況になっております。建設年度が大体同じ頃に建っているというところで、一遍にいま悪くなっているという状況があります。特に外壁ですね、それから主に小学校のプールの傷みがかなり深刻になっておりますので、そういったところで、早めといっても、もう遅いくらいなんですけれども、そこを程度の悪い学校から大規模に改修を行いたいということで、強い要望をした結果、一応、数校分の事業予算が、次年度については確保できたというところでございます。

そしてまた残りの学校につきましても、かなり外壁、プールという所は手を入れないと危険な所が多いので、それはまた31年度以降、できれば3年から4年くらいで全校の改修を終了したいというふうに考えています。

○教育長 笹山忠則君

末次委員、どうぞ。

○教育長職務代理者 末次龍一君

安全第一で、例えば修理が間に合わなくても、要は近寄せないとか、そういうことは徹底していただきたいことと、新しい、さっき言ったような行橋小学校とか、新規の所はやはり補修の仕方自体を、先ほど言ったように、予め点検をしてキズが小さいうちに修理をしたら傷んでこない。これはもう全て、車にしても家にしても、そうだと思います。だからそういう方向で事前に措置をしていくことを検討してもらいたいと思います。

僕も学校のPTAの時から、傷んだら声が出てくるけど、回っていると、錆が出て、この錆が段々と大きくなったら腐ってしまうと思います。錆びる前に、ちょこっとペンキを塗るだけで、これは持ち方が随分違ってくると思います。そこら辺は今後の課題として検討していただきたいなと思います。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

大宮委員、お願いします。

○委員 大宮克弘君

末次委員の補足みたいなかたちになりますけども、もともとRCの建物というのは、耐用年数は通常は35年なんですね。15年を過ぎると、通常はRCで建てたものというのは、多くのコンクリートにクラックが入って、補修をしなければならない。マンションなんかで言いますと、大体15年から20年の間に大規模改修というのがあります。いま末次委員がおっしゃったように、15年の段階でマンションを見てボロボロかという、そうでもないんですよね。その辺のところで、そういう計画的に補修をしていくと違うんじゃないかと思います。

それから最初に言いましたように、もともと鉄筋コンクリートの建物の耐用年数は35年なので、35年を過ぎているものが多いと思うんですけども、こうなってくると、もう雪だるま式に壊れていきます。うちの病院でも、もう15年目になりますけど、もう毎年毎年、もう直さなくていい年はないです。もう本当に直しても直しても次から次へと壊れていくという循環です。それは年が経てば経つほど、どんどんそのサイクルが早くなって、酷くなっていくというのが現状だと思います。

僕は別なところで、改修ではなくて、やはり新築して建てなければいけないということをご提案しておりますけれども、そういうところもやはり視野に入れていかないと、改修にもやはり限度がある、限度を超えていると思います。そのところを考慮していただければというふうに感じました。

○教育長 笹山忠則君

学校教育課長。

○学校教育課長 丸山剛君

先ほどのお答えと重複するところもありますけれども、大宮委員からの意見も踏まえて、老朽化している学校の外壁というのは、もう全面改修じゃないと対応が実際に厳しい状況でございます。これまで部分的な改修ということでやってきたんですけども、1箇所を直すと、また違う箇所のモルタルが脱落するという状況がずっと重なってありました。

なので、全棟一遍にというのは、中々厳しいところがございますけれども、学校ごとに一番危険な古い棟を中心に全面改修を来年度からやっていきたいというふうに考えています。

あと大体同時期に建設していると先ほどお話いたしましたけども、だいたい昭和40年代から50年代の初めに行橋市の小中学校は建設されてきております。なので、築年数で言うと、30年から40年という経過年数が経っております。一般にRCの耐用年数は35年というお話がありましたけれども、我々、行政の認識といたしましては、一

応防衛補助施設のRCの躯体につきましては、47年という認識でやっております。それにしても、もう耐用年数が迫る状況になってきております。

なので、そういった意味からも、やはり抜本的な大規模改修というのは、もう避けて通れないというところがありますので、そこら辺は児童生徒の安全というところで、きちっと対応はさせていただきたいと考えております。

あと1点、先ほどちょっと漏れておりましたけども、中学校のほうから、順次体育館の床につきましても、改修を全面的にやっていきたいと考えています。これについては、いま行橋中学校、泉中学校が一番厳しい状況になっております。床面が細長い板が組み合わさっているような構成になっておりまして、その1枚1枚が反ったような状態で、突起が出て足に刺さるといような部分もございますので、全面張替えという方法ではなくて、研磨して平らにした後、再塗装、そして再ライン張りというかたちで、全校、これはやっていきたい。中学校から小学校の順にやっていきたいというふうに考えております。

いずれにしましても、日常的な点検、大規模な改修を含めて、きちんと管理をして児童生徒が安全に過ごせる環境づくりをしていきたいと考えています。

○教育長 笹山忠則君

米谷部長。

○教育部長 米谷友宏君

課長の補足になるかもしれませんが、大宮委員から御指摘をいただいたように、仲津中、そして行橋小、新しい学校につきましても、出来上がった翌年からもう古くなっていきますので、まずは、いわゆる予防工事と言いますか、やはり何年毎にこれをしようというかたちのメンテナンス計画を、私どもはきちっと持っておかないといけないかなと。

それと、残りの学校につきましては、御承知のとおり、どちらかというともう既にことが起こっている状態を一生懸命今から修復というか改修しようということでございますので、一度に出来ない部分がございますけれども、それはもう早急に程度を勘案しながら、年次計画でやっていこうかと思っております。

体育館の床につきましても、市民体育館ですら、もう既に一度は研磨して、今の状態が保っている状況がございますし、学校の体育館のほうは、今のところあまり研磨したことがないということを聞いていますので、やはりそこも含めて、施設を少しでも良好な状態で管理ができるようなかたち、子どもたち、児童生徒に安全な状況での学校現場が確保できるように、鋭意頑張っていきたいと思っております。

○委員 金澤精子君

よろしく申し上げます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

当初予算案に関しまして、説明を続けておりましたが、他に御質問等がございましたら。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、今の説明を踏まえまして、一般会計教育費当初予算案に関しまして、御承認いただけますでしょうか。

(「はい」の声あり)

ありがとうございます。

**(5) 議案第6号 行橋市美術館条例の一部を改正する条例(案)について 及び
議案第7号 行橋市美術館条例施行規則の一部を改正する規則(案)について**

○教育長 笹山忠則君

それでは、次の議題に移らせていただきます。

次は第6号議案であります。行橋市美術館条例の一部を改正する条例案について、これは6号と7号と一緒にやっていただきたいと思います。

では、文化課に説明をお願いします。

○文化課長 森雅代君

それでは、議案第6号及び7号を一括して御説明をさせていただきます。

議案第6号 行橋市美術館条例の一部を改正する条例について、御説明いたします。議案第6号の新旧対照表がございましたら、お手元のほうによりしくお願いします。

今年度より行橋市増田美術館を運営しておりますが、行橋市美術館の設置及び管理について定めた行橋市美術館条例に、学校での授業や社会見学等の活用、障がい者等への配慮、また文化の日には広く美術・芸術に親しんでもらうため、使用料の減免及び減免事務の委任についての条文の2条を追加し、それに伴う条ずれの改正を行うものでございます。3ページをお願いいたします。

第15条におきまして、使用料の減免、1また6条にて市長より教育長への減免事務の委任を行う条文を追加いたします。平成30年4月1日からの施行といたしまして、3月議会に上程するものでございます。

引き続きまして、議案第7号を御説明させていただきます。附則のほうの新旧対照表をお手元をお願いいたします。

行橋市美術館条例の一部改正に伴いまして、使用料の減免についての規定、及び様式を新設し、所要の改正を行うものです。1条分と2様式を追加し、それに伴う条ずれの改正を行います。3ページをお願いいたします。

第11条にて、条例においての第15条の規定による使用料の減免を定めております。第1項の1号におきまして、まず義務教育諸学校の児童生徒の引率者、続きまして4ページの2号におきまして、障がい者、または特定医療費受給者証、特定疾患医療受給者証、先天性血液凝固因子障害等医療受給者証、小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けている者。

3号におきまして、障がい者の介護者1名、4号につきまして、文化の日における観覧。以上が常設展示における観覧の全額免除といたしております。

また5号につきまして、教育長が特に必要があると認めるときに、教育長が必要と認める額を減免するものでございます。

第2項におきまして、前項第1号または5号の規定による減免の申請、3項では第1項2号の規定による減免については、療育手帳等、または医療受給者証等の提示についてを定めております。

また10ページになりますが、減免の申請については、様式7号について行い、11ページにあります様式第8号により、許可をするものでございます。これは行橋市美術館条例の一部を改正する条例の可決をもって制定をするものといたします。

以上簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございました。

条例の改正と、それからそれに伴う規則の改正でございます。これに関しまして、御質問はございますでしょうか。

(「ありません」の声あり)

ありがとうございました。

それでは、条例及びそれに付随する規則の改正に関しましては、御承認をいただきました。

5. 協議・報告事項

(1) 平成29年12月行橋市議会定例会の議案議決状況について(報告事項)

○教育長 笹山忠則君

それでは5番目、協議・報告事項といたしまして、12月の市議会における議案の議決状況について、説明をいただきます。

大園係長、お願いします。

○教育政策係長 大園健朗君

教育政策課から、報告事項といたしまして、平成29年12月定例議会の議決結果を御報告させていただきたいと思いますが、その前に、学校教育課及び生涯学習課におけ

る文教厚生委員会の指摘事項について御説明をさせていただきました後に、議決結果の御説明をしたいと思います。

○教育長 笹山忠則君

それでは、生涯学習課長、お願いします。

○生涯学習課長 上原圭三君

生涯学習課より、12月定例議会における教育関係の議決でございますが、生涯学習課所管に係るものとしたしましては、行橋市椿市地域交流センター条例の制定、並びに平成29年度行橋市一般会計補正予算について、また平成29年度行橋市一般会計補正予算第4次についての、この3本は、生涯学習課に関連する部分でございますが、これらの議案につきまして、12月定例議会におきまして、文教厚生委員会のほうで審議をさせていただいたところでございます。生涯学習課所管部分におきまして、御指摘いただいた指摘事項について御報告させていただきます。

生涯学習課所管部分につきましての行橋市椿市地域交流センター条例の制定の文教厚生委員会の審議の中で、カフェ及び物販部分は、教育委員会が所管すべきものではなく、他の課で行ったほうがいいのではないかと、といった意見や、交流センターの施設使用料を明記しておりましたが、この施設使用料の算定におきまして、財産条例を参考に、土地と建物の評価額から算出した旨の説明を行ったところ、備品購入費等にかかる費用も施設使用料に上乗せしてもよかったのではないかと、等の意見が出されたところでございます。

主な指摘事項は、生涯学習課所管部分については以上であります。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

続いて、学校教育課にお願いします。

○学校教育課長 丸山剛君

学校教育課から、議案第93号 平成29年度行橋市一般会計第3次補正予算につきまして、学校教育課におきましては、この補正の内容といたしまして、就学援助及び特別支援教育就学奨励費におきます新入学用品費の単価引き上げ、並びに対象者の増加見込みに伴う増額補正を行っておりますが、この単価改正を行った新入学用品費の支給を、来年度より入学前に行うことに関しまして、議会の委員より、十分に制度改正の周知を行い、入学に向けて円滑に準備ができるよう、可能な限り早い時期での支給を要望する、というかたちの意見等が出されたところであります。

なお、当該事務につきましては、年明けの1月4日から、明日ですが1月31日までを新入学用品費の申請受付期間としております。そして指定口座への振り込みによる支給につきましては、3月上旬から遅くとも中旬ごろということで、いま現在は予定して

いるところでございます。

以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

それでは、大園係長、お願いします。

○教育政策係長 大園健朗君

今、学校教育課及び生涯学習課から、委員会指摘事項についての御報告をさせていただきましたけども、10月、11月の定例教育委員会の際にも、委員の皆さん方に御審議いただいた3本の議案、議案第83号 行橋市椿市地域交流センター条例の制定について、これにつきましては、賛成多数で可決、議案第93号 平成29年度行橋市一般会計補正予算について、これにつきましても賛成多数で可決、最後に、議案第103号 平成29年度行橋市一般会計第4次補正予算案について、これにつきましては全会一致で可決という結果になっておりますので、御報告させていただきます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございました。

ただいま予定いたしました議事及び報告事項は、以上でございます。

6. その他

○教育長 笹山忠則君

その他にまいります。その他に関しまして、学校教育課、お願いします。

○学校教育課長 丸山剛君

お手元に仲津中学校の完成記念式典の要領案と書かれた2枚物のペーパーと、あと青色の封筒、こちらの中身は祈念式典の御案内の文書であります。そちらを配付させていただいております。開催要領案のほうの御参照をお願いします。

先ほどの予算等の説明の中でもございましたとおり、かねてから整備事業を継続しておりました仲津中学校の校舎が、今年度をもって完了いたします。昨年度は本館棟の建て替えを完了して、いま現在工事を行っている新館棟の防音復旧工事ですが、工期的には明日で完了いたします。その後、竣工検査、引っ越し等を経まして、2月の終わりまでには使える状況になろうかと思っております。

そうした中で一連の整備事業の完了ということで、3月2日金曜日、時間としては一応5時間目ということで設定いたしておりますので、13時55分からとさせていただき、14時45分までの間で完成記念式典をさせていただきたいと考えております。

参加者、人数につきましては、全校生徒約150名、それから主催者29名、来賓86名の合計265名で、中学校の体育館で開催したいと考えております。

主催は行橋市と行橋市教育委員会、そして仲津中学校PTAということでさせていただきたいと思います。つきましては、お手元の封筒の中にございますように、教育委員の皆様方、主催者というかたちで式典のほうに参加をお願いしたいと思いますので、また期日までに出席のお返事をいただければありがたいなと考えております。

そして式の流れといたしましては、2枚目に式次第案ということで入れております。そして式典が終わった後に、施設の内覧会を授業参観を兼ねて実施いたします。こちらも併せて参加していただければと思っております。以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

その他、ございませんか。

指導室長、お願いします。

○指導室長 神原修一君

机の上に仲津小学校の封筒をお配りさせていただいておりますが、2月13日火曜日でございますが、小学校教育研修会の総合発表会が開催されます。小学校の論文審査で優秀賞を取った教員の発表と講演という内容になっておりますので、教育委員の方々に御都合がつくようでしたら、御参加をお願いできればというふうに思っております。

もし、きょうの会議終了時点で出席がはっきりしている場合は、恐れ入りますが、私のほうに一言声をかけていただければありがたいです。強制ということではございません、あくまでも御都合がつけば、ということで捉えていただければいいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

他にございませんでしょうか。

文化課、お願いします。

○文化課長 森雅代君

文化課から、お手元にカラー刷と、後ろが白黒の両面印刷のチラシをお配りしていると思いますが、ゆくはし国際公募彫刻展実行委員会事務局からのお知らせになります。

第2回行橋まちなかオブジェプロジェクトを、また2月18日から3月4日まで、行橋赤レンガ館前の広場にて開催いたします。彫刻家が現場で彫刻の制作を行います。それを間近で見られるということで、2週間、行橋市に滞在しながら商店街のシンボルとなる石の彫刻を作ります。ぜひ会場にお越しになって、彫刻家の皆さんと交流しながら、作品の制作過程を御覧ください。

また2月27日には、行橋小の御協力を得まして、行橋小の6年生と給食を食べて作家さんと交流をするというような催しも行うような予定になっております。ぜひ皆さん、

制作過程を御覧いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございました。

ただいま幾つかの御紹介をいたしました、これらの行事に関しまして、出来る限り御参加いただけると幸いです。

他にございませんでしょうか。

米谷部長、お願いします。

○教育部長 米谷友宏君

行事の報告というかたちになりますが、今お手元のほうにB4の両面刷で行橋ニュース1月21日版をお配りさせていただいております。スポーツイベント課長が本日欠席しておりますので、私から御報告でございますが、一昨日、シーサイドハーフマラソン第3回目となりますが、約2500名の方に御参加いただきまして、無事に大会を終了することができました。大きな事故等はございませんでしたが、若干お一人だけ救急搬送というかたちで、低体温症ということで、私どももお伺いしておりますが、大事には至っていないということでございます。

若干、今回はコース等の変更があったりとかいうかたちで、少し変更箇所がございました。また担当課のほうでは、次回に向けてアンケート調査等もしているようでございますので、第4回に向けて、また改善していきたいということでございました。

簡単でございますが、以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございました。なお大宮先生の所では、救護班を、ありがとうございました。

その他に、ありませんか。

○教育政策課 小野寺晴苗君

教育政策課から、次回の教育委員会の開会予定案ですが、事務局案としまして、2月20日火曜日か2月22日木曜日を考えておりますが、委員の皆様の御都合はいかがでしょうか。

(「22日のほうでお願いします」の声あり)

22日で、皆様、大丈夫でしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、次回は2月22日木曜日の開催とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○教育政策係長 大園健朗君

時間はいつも通り、13時15分からいたしますので、よろしくお願いいたします。

○教育長 笹山忠則君

その他で、何かありませんでしょうか。

末次委員、お願いします。

○教育長職務代理人 末次龍一君

ひとつ、行橋市の学校のインフルエンザの状況はどうですか。大体でいいですよ。大体心配することがないということだったらいいんですが。

○指導室長 神原修一君

いえ、先々週くらいから、学年閉鎖、学級閉鎖をする学校が増えてきております。ただ学級数的にはそこまで多くない状況でございますので、ただ全県的には、いま流行っている状況でございます。

○教育長職務代理人 末次龍一君

寒波のせいで雪も多いし、インフルエンザも多いのではないかと思います。

○指導室長 神原修一君

そこ辺も多分に影響しているのではなかろうかと思っています。全ての学校でということではございません。直近では、きょうから延永小学校の5年生2クラス、先週は今川小、泉中、中京中、等々がございました。半分くらいの学校が学年閉鎖、または学級閉鎖というかたちをとっております。

○教育長職務代理人 末次龍一君

ありがとうございました。

○教育長 笹山忠則君

後で、資料がございますので御報告させていただきます。

7. 議事

(1) 議案第1号 人事案件

○教育長 笹山忠則君

それでは、続きまして、人事案件に移らせていただきます。

それで議案第1号に関しましては、非公開というかたちにさせていただきたいと思えます。

ここで、少し休憩をいたします。

休憩 15時00分

再開 15時05分

(議案第1号 人事案件につき、非公開にて審議あり)

○教育長 笹山忠則君

議案第1号の人事案件について、御承認をいただきました。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしましたので、定例教育委員会を閉会いたします。

閉会 15時38分